

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	( )
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	長野市 202011
地域名 (地域内農業集落名)	27 信更地区 (赤田,宮ノ下,札木,一致,平林,日向,中組,小日向,大森,境組,原市場,浅野,水熊,灰原,高野,軽井沢,小田原,安庭,古藤,下平,宮平,桜井,涌池,上尾,三水,今泉,吉原)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	418 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	418 ha
② 田の面積	183 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	235 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	136 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	31 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	— ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha

(備考)遊休農地面積3ha(うち1号遊休農地3ha、2号遊休農地0ha)

※ ⑤は、長野市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

- ・核家族化による後継者不足と高齢化が進み、荒廃農地が急速に増加している。
- ・移住事業などを通じて若者の新規就農者対策に取り組んでいるが、なかなか拡大に繋がらない。
- ・急傾斜で段差があり基盤整備が行えない農地が多く、集約・集積化は困難な状況にある。
- ・周辺の農地の山林化により、野生鳥獣による農作物への被害が拡大している。
- ・特産品の開発にも積極的に取り組んでいるが、地区内に広がっていない。
- ・農業者の高齢化等により、中山間地域直接支払制度等を利用した農地の維持管理や農業の継続が困難な集落もある。
- ・担い手として大規模経営を目指す若者が数人いるが、既に多くの面積を引き受けしており、今後更なる拡大には限界がある。

### (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・種類とりんごを主力特産物としつつ、耕作放棄された農地を担い手へ集約し、そば等機械化が可能な作物の栽培も行っていく。
- ・担い手によるワイン用ぶどうの生産拡大を促進し、新たな地域特産物の創出に繋げる。
- ・種類についてはスマート農業の活用により生産性を向上させ、規模拡大を図る。
- ・就農を志す移住者等を地域の担い手として定着させるため、住民自治協議会と連携し支援に取り組む。
- ・山際の荒廃農地については非農地化を進め、条件の良い農地を優先的に担い手へ集積し維持を図る。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

### (1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

当面は現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には担い手を中心に実情に応じて次の耕作者を選出するほか、新規就農者の育成や入作を希望する認定農業者等の受入れにより対応していく。

### (2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	7.5 %	将来の目標とする集積率	35 %
--------	-------	-------------	------

### (3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

点在・狭窄な農地については集団化(集約化)が難しいが、基盤整備された農地については中間管理事業を活用し、担い手等への集積・集約を進める。

また、農家が生産を継続・拡大するための作業支援や、農家の組織化・協働化を進めることなどにより、農用地の効率的な利用に取り組む。

## 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

### (1) 農用地の集積、集団化の取組

長野市農業公社を通じて担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を進める。

## (2) 農地中間管理機構の活用方法

信更地区の農地を次世代につなげるための方法として、農地の貸借は長野市農業公社を活用して農地の活用・保全に努める。

## (3) 基盤整備事業への取組

農業の生産効率の向上と機械化を促進するため、農道の改良や馬入れの設置、用排水路の改修など、農地の条件整備について取り組む。

## (4) 多様な経営体の確保・育成の取組

- ・若い新規就農者の確保については、信更地区の農業の将来を見据える上で重要な取組であり、希望者には地域として農地の確保や営農指導等、全面的に支援していく。
- ・就農を志す移住者等を地域の担い手として定着させるため、住民自治協議会と連携し支援に取り組む。
- ・専業農家に限らず、半農半Xや定年帰農者等多様な主体を担い手として確保し、農地の利用継続を促進する。

## (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

JAグリーン長野が窓口となり、設備を保有する農業者へ水稻防除の作業委託の仲介を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他
<b>【選択した上記の取組内容】</b>									
○荒廃農地対策について…⑩ 荒廃化対策の最も効果的な対策は、貸し手と借り手とのマッチングであるため、地域としても取り組んでいくが、長野市に貸し手と借り手のマッチングのシステム化等の具体的な提言を行っていく。									
○野生鳥獣による被害防止に関する取組方針…① 農地周辺の山林内の手入れや遊休農地の草刈りなど環境整備に取り組み、野生鳥獣による被害防止対策を推進する。									
○特産品の開発と支援に関する取組方針…⑩ 地域の特産品開発として、数年前からワイン用ぶどうの栽培に取り組んでいる。更なる拡大に向け、地域として支援していく。									
○農地の維持管理と営農の継続に関する取組方針…⑦ 農地としての機能を維持し、営農の継続を図るため、農地の適正な管理に関する取り組み(中山間地域直接支払制度や多面的機能支払交付金などの活用も含め)を推進する。									
○「地域計画」実効性のために…⑩ 国ではこの計画を10年後を見据えた計画として位置づけているが、長野市としては中山間地の現状を認識すると、一日でも早い取り組みが求められるので、長野市に対し農地の荒廃化対策や農業の担い手対策等の早急な取り組みを提言していく。									
○農地の利活用に関する取組方針…⑦ 信更地区の農地利用については、これまで「信更の明日の農業を守る会」や「遊休農地を活かす会」、「JAグリーン長野りんご部会信更支部」、「JAグリーン長野水稻採種部会」などが中心となり取り組んできたことから、今後の農地の利活用を考える際は、これらの組織の協力を仰ぐ。									
○農地中間管理機構を通じた貸借における賃借料について…⑩ 原則として金納とされているが、農地所有者の事情等により、地域の農地利用調整の合意形成において物納が必要とされた場合は、金納に代わり物納(ただし、米に限る)の取扱いができるものとする。									

#### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図 上の表示	備考
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
計	0経営体	0 ha	0 ha		0 ha	0 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する  
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は  
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積  
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、  
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め  
てください。

## 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	聖川ドローン組合	防除	水稻
2	(一社)長野市農業	作業全般	水稻・果樹

## 6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

### (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

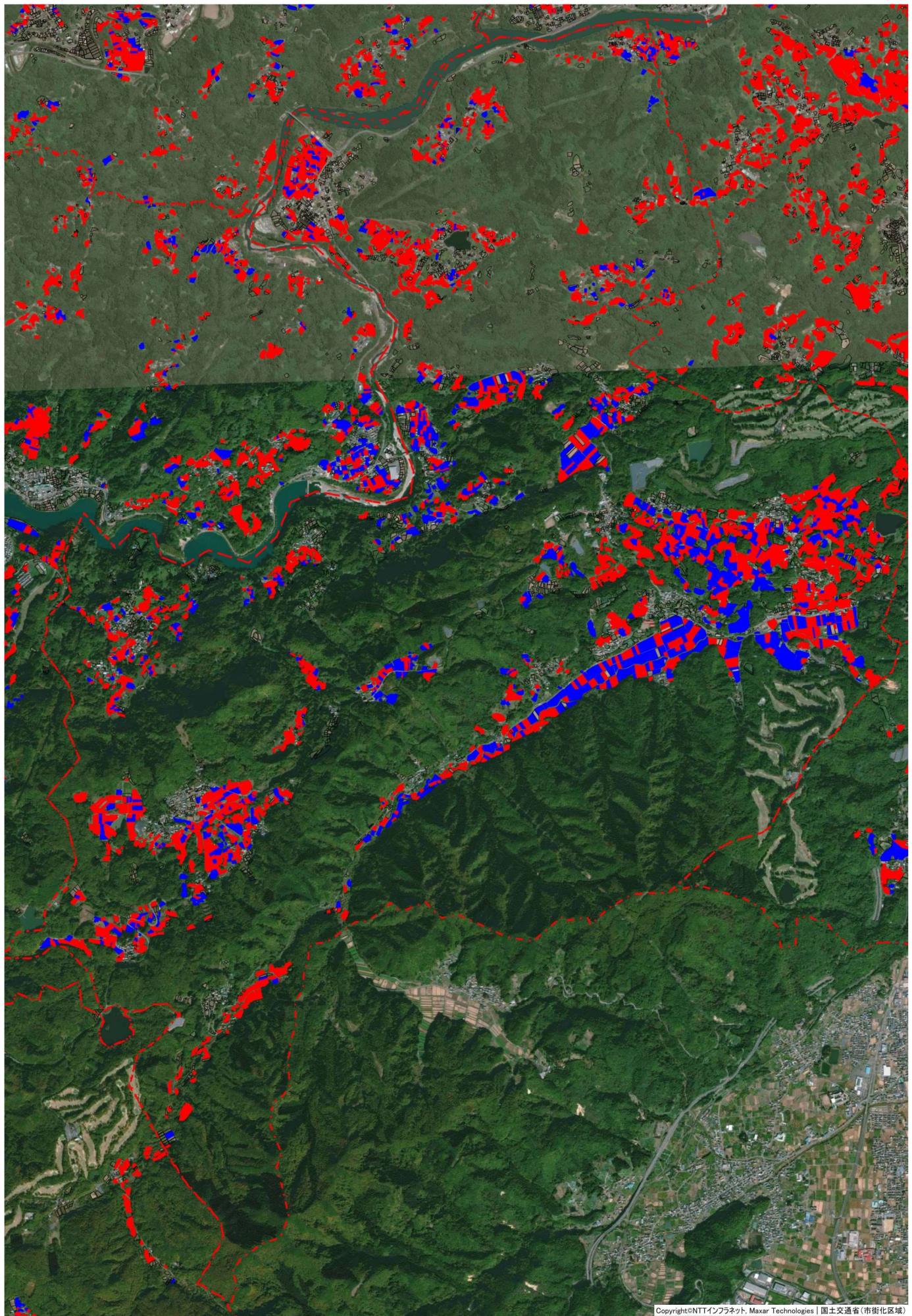
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

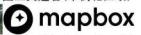
4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)			
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示
1		果樹	0.55 ha	ha	果樹	0.55 ha	ha	
2		野菜	0.21 ha	ha	野菜	0.40 ha	ha	
3		水稻	7.00 ha	ha	水稻	21.00 ha	ha	
4		リンゴ	1.30 ha	ha	リンゴ	1.50 ha	ha	
5		水稻	5.00 ha	ha	水稻	15.00 ha	ha	
6		果樹	0.17 ha	ha	果樹	0.70 ha	ha	
7		リンゴ	0.60 ha	ha	リンゴ	1.05 ha	ha	
8		ワイン用ブドウ	0.79 ha	ha	ワイン用ブドウ	0.79 ha	ha	
9		水稻、リンゴ	10.70 ha	ha	水稻、リンゴ	20.70 ha	ha	
10		露地野菜	10.00 ha	ha	露地野菜	20.00 ha	ha	
11		ワイン用ブドウ	2.30 ha	ha	ワイン用ブドウ	2.30 ha	ha	
12		水稻、野菜	0.38 ha	ha	水稻、野菜	0.40 ha	ha	
13		ソバ	10.00 ha	ha	ソバ	12.00 ha	ha	
14		水稻	0.54 ha	ha	水稻	0.54 ha	ha	
15		水稻、花卉、ソバ	0.90 ha	ha	水稻、花卉、ソバ	1.10 ha	ha	
16		花卉	0.22 ha	ha	花卉	0.57 ha	ha	
17			ha	ha	リンゴ	1.00 ha	ha	
18		水稻	2.46 ha	ha	水稻	2.46 ha	ha	
19			ha	ha		ha	ha	
20			ha	ha		ha	ha	
21			ha	ha		ha	ha	
22			ha	ha		ha	ha	
23			ha	ha		ha	ha	
24			ha	ha		ha	ha	
25			ha	ha		ha	ha	
26			ha	ha		ha	ha	
27			ha	ha		ha	ha	
28			ha	ha		ha	ha	
29			ha	ha		ha	ha	
30			ha	ha		ha	ha	
31			ha	ha		ha	ha	
32			ha	ha		ha	ha	
33			ha	ha		ha	ha	
34			ha	ha		ha	ha	
35			ha	ha		ha	ha	
36			ha	ha		ha	ha	
37			ha	ha		ha	ha	
38			ha	ha		ha	ha	
39			ha	ha		ha	ha	
40			ha	ha		ha	ha	
41			ha	ha		ha	ha	
42			ha	ha		ha	ha	
43			ha	ha		ha	ha	
44			ha	ha		ha	ha	
45			ha	ha		ha	ha	
46			ha	ha		ha	ha	
47			ha	ha		ha	ha	
48			ha	ha		ha	ha	
49			ha	ha		ha	ha	
50			ha	ha		ha	ha	
51			ha	ha		ha	ha	
52			ha	ha		ha	ha	
53			ha	ha		ha	ha	
54			ha	ha		ha	ha	
55			ha	ha		ha	ha	
56			ha	ha		ha	ha	
57			ha	ha		ha	ha	
58			ha	ha		ha	ha	
59			ha	ha		ha	ha	
60			ha	ha		ha	ha	
61			ha	ha		ha	ha	
62			ha	ha		ha	ha	
63			ha	ha		ha	ha	

27 信更地区



Copyright©NTTインフラネット、Maxar Technologies | 国土交通省(市街化区域)



青：現耕作者が耕作 赤：今後検討等（令和6年2～3月農業委員・農地利用最適化推進委員・農地流動化協力員による聞き取り調査を基本に作成）

※ 話合い当初の区域から、計画区域を変更しております。（作成時点：令和6年8月）